

**Imported
House
Industries
Organization**



一般社団法人 輸入住宅産業協会

Imported House Industries

輸入住宅の普及促進と豊かな住生活のために

当団体は、1995年設立の任意団体「輸入住宅産業協議会」の事業を引き継ぎ、2013年10月に「一般社団法人輸入住宅産業協会」として設立、新たな活動を開始いたしました。

前身の団体発足時は、日本の貿易収支が大幅な黒字となり欧米を中心に輸出入のバランス解消という経済的背景もあつて急激な円高が進む中、輸入促進事業が政府の補正予算事業で生まれ、特に海外の自動車と住宅の2業種で輸入促進するという方針が出されました。

輸入する住宅に関しては、輸入促進事業の核となる産業レベルの団体として輸入住宅産業協議会とJETRO(現：日本貿易振興機構)が補正予算事業を推進することとなりました。この事業は5年間続けられ海外の優れた建築工法や建築資材・設備等の導入が行われ、輸入住宅は国内に年間7千戸～1万戸の需要が創造され輸入住宅産業としての基盤を築く大きな要因となったのです。

また1995年1月に起きた阪神淡路大震災をきっかけに住宅の耐震性能や性能全般について見直しされるようにもなりました。耐震構造の見直し、断熱・気密性能の向上等が挙げられますが、これも輸入住宅が性能についての評価を上げた理由の一つだったと考えられます。

日本の住宅様式は、在来・プレハブ・ツーバイフォー・RC・鉄骨・ログハウス等の多様な工法が混在していますが、住生活面においても、多種多様なライフスタイルへ広がってきています。このような状況の中で輸入住宅での暮らし方も選択肢の一つとなってきたといえるでしょう。

一般社団法人としてのスタート

2004年に(一社)住宅生産団体連合会に加盟し、以来、住宅政策や法改正、住宅税制等について政府への要望活動等へ参画するようになりました。また、そのほかに多様な対外活動が必要になってきたこともあり、団体としての責任と社会的信用度を高める目的で任意団体から一般社団法人への移行を決めました。

前団体名の末尾は、協議会となっていましたが、確たる業界団体とするため、産業レベルの唯一の団体として協会といたしました。

当団体の会員は、輸入住宅を提供する企業や輸入住宅を取り巻く資材・設備等に関わる企業のほか海外の設計思想やライフスタイルの浸透を推進する法人など幅広い会員の構成となっています。

今後も輸入住宅産業の発展と豊かな住生活の実現を目指す団体として尽力していく所存です。



(一社) 輸入住宅産業協会
会長 村井秀壽



Organization

日本の住宅として定着した輸入住宅

今や輸入住宅は、一部の熱烈なファンに支えられる時代から、住宅を考えるすべての人にとって魅力的な選択肢のひとつとなりました。もはや輸入住宅というより、「個性豊かな新しい日本の家」といったほうがよいのかもしれませんが。

美しい街並みや景観づくりに寄与します

輸入住宅は、欧米諸国において長い歴史を経て洗練された伝統的デザインをモチーフにしており、個性的でオリジナリティにあふれています。これらの特性を生かし、ゆとりある環境や美しい街並みづくりに貢献します。



家族の健康と地球環境を守ります



今や高断熱・高気密・バリアフリーといったことは住宅にとってあたりまえとなりましたが、まだまだ次世代省エネ基準レベルの浸透は不完全といえます。家中温度差のない快適空間づくり、有機化合物(VOC)に冒されない健康的な室内環境づくり、そして地球環境への負荷軽減など高性能な住まいの提供に寄与します。



新しい住文化を創造します

住宅の資産価値が叫ばれていますが、長寿命の輸入住宅は、美しい街並みづくり・都市づくりとともに、天然資源の保護や産業廃棄物の削減にも大きく貢献します。また、将来の既存住宅(中古住宅)流通の基盤ともなり、ひいては日本の新しい住文化の創造にも寄与します。



■ 輸入住宅の定義

「海外の設計思想*による住宅を、住宅1戸分として資材別輸入若しくはパッケージ輸入又は相当程度**の輸入資材・部品を用いて建設したもの」とした。

- * 「海外の設計思想」とは、間取り、住まい方等の海外文化を取り入れたものをいう。
- ** 「相当程度」とは、概ね住宅1戸分に必要資材・部品量の50%を超えるものをいう。
- (注) 輸入住宅に含めないもの(例)
 - ・日本の資材等を用いて建設されたいわゆる輸入住宅風デザインの住宅
 - ・海外の資材・部品を使用しているが、設計は一般的な2×4工法となっている住宅
 - ・住宅1戸分に必要資材・部品の使用割合が50%以下のもの

Organization

ライフスタイルプランナー(LSP)資格試験制度とは

近年、住まい手のニーズは急激に多様化してまいりました。

輸入住宅を導入促進する大きな理由のひとつは、海外の設計思想や住哲学を導入することで、より豊かな住生活を提供することにあります。



自分が輸入住宅を建てるときどんな生活を夢見るか？

そんなお客様のニーズに応えられる適切な知識を持ったアドバイザーの養成が必要となったわけです。

そこで、住宅業界では初めてのライフスタイルプランナー(LSP)資格試験制度を独自制度として1998年に始めました。既に累計で約8,000名の有資格者となっています。

主に輸入住宅関係の設計士や営業、インテリアコーディネーター等の方が受験されていますが、これからは、輸入住宅に限らず住宅産業全般の資格としてその重要性を発揮できればと考えているところです。



■ LSP資格取得者数の推移 (累計)



■ 地盤保証制度事業

会員は IHIO 地盤保証制度が利用できます。

住宅がいくら美しいデザインであっても、またいくら性能が良くても、地盤や基礎がしっかりしていなくては台無しです。IHIO地盤保証制度は、住宅の不同沈下からお客様の住宅を守るために、2001年から始めた当協会の地盤保証制度です。

建築前に地盤の調査を行い、問題が生じた地盤には基礎仕様及び地盤改良工事等の対策工事を提案します。万が一、不同沈下による損害が発生した場合でも完成引渡し日より10年間、最高5,000万円まで保証する安心の制度です。

詳しくは事務局へお問い合わせください。



(一社)輸入住宅産業協会の会員と組織

定款第3条(目的)

この法人は、海外からのパッケージで輸入される住宅又は建築資材の相当程度を個別に輸入して建築される住宅並びに輸入建築資材(以下「輸入住宅等」という。)の我が国への導入及び普及促進を積極的に図ることにより、消費者への良質な住宅の供給、多様な選択肢の提供等国民生活の向上に資するとともに併せて住宅産業の発展に寄与することを目的とする。

定款第4条(事業)

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 輸入住宅等の我が国への導入及び普及のための啓発事業
2. 輸入住宅等に関する情報の収集及び提供事業
3. 輸入住宅等に関する調査・研究事業
4. 国等が行う輸入住宅等の導入促進施策に対する協力事業
5. 前号に付帯する一切の事業

■会員種別

正会員 輸入住宅の建設・販売事業または住宅資材の輸入・販売事業を営む法人、輸入住宅の設備機器、インテリア、エクステリア、ガーデニング等に係る事業を営む法人、海外の設計思想及びライフスタイルを推進する法人または団体であつて、本会の目的に賛同して入会した者

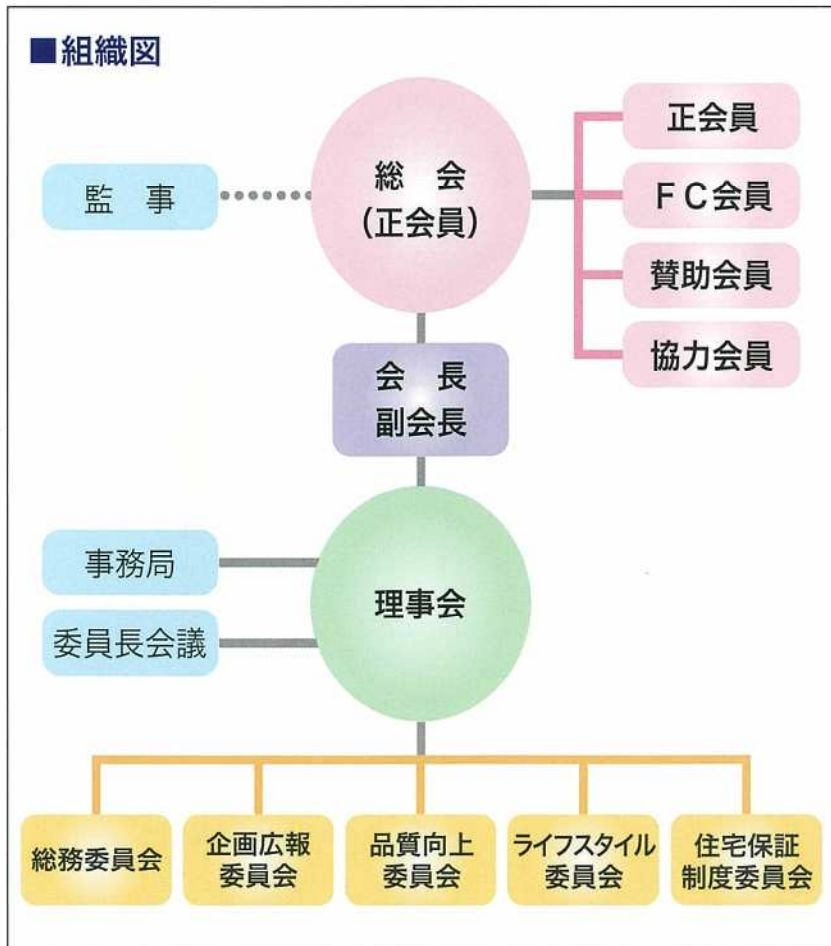
FC会員 輸入住宅FC加盟企業で、正会員の推薦により、この法人の目的に賛同して入会した者

賛助会員 この法人の趣旨に賛同する法人又は団体(法人格を有しない場合は団体の代表者)

協力会員 この法人との協力関係にある法人もしくは団体でこの法人の目的に賛同して入会した者

*入会及び退会に関しては理事会の承認事項となります。

■組織図



■各種委員会の概要

●総務委員会

各委員会を総括するとともに、事業計画、予算の立案及び運営を行います。

●企画広報委員会

輸入住宅の普及促進に係る広報・啓蒙事業の立案及び運営。情報交換事業・調査研究事業の立案及び運営を行います。

●品質向上委員会

輸入住宅に関連する法規の遵守に係る啓蒙・指導事業の立案及び運営。品質保証、メンテナンス、アフターサービス等に係る啓蒙・指導事業の立案及び運営。建築技術の向上に係る事業の立案及び運営を行います。

●ライフスタイル委員会

消費者等に対して輸入住宅の性能や豊かな暮らし方の理解を深める取組み。販売を促進する人材の育成と確保を目的としたライフスタイルプランナー(LSP)資格試験制度と関連事業の立案及び運営を行います。

●住宅保証制度委員会

輸入住宅の建築にあたって、消費者からの信頼確保を目的に住宅建築の基盤となる地盤の調査・改良等を行う当協会独自の地盤保証制度事業を運営しています。



一般社団法人 輸入住宅産業協会の企業行動規範

- 1 我々会員は、日本の住文化の一端を担うとの自覚をもとに企業の社会的責任を全うし、消費者からの信頼の向上に努めるものとする。
- 2 我々会員は、建築関連法規はもとより、労働法規その他関連する法規は厳に遵守するものとする。
- 3 我々会員は、良質で適切な価格の住宅を供給するとの使命のもとに、提供する製品の品質保証、メンテナンス、アフターサービスに万全を期するものとする。
- 4 我々会員は、製品の提供に当たっては、自然・社会環境との調和並びに福祉の向上に寄与することに努めるものとする。
- 5 我々会員は、品質向上と技術の研鑽に努めつつ、適正な企業競争を行って、相互の地位の向上に努めるものとする。
- 6 我々会員は、価格・工法等の適切な表示、適切な広告宣伝を行って、消費者に正しい情報を提供するものとする。
- 7 我々会員は、消費者からの苦情等の処理に当たっては、それぞれの組織を挙げて、迅速かつ誠実に対応し、顧客満足の充実を図るものとする。
- 8 我々会員は、その社会的責任を全うするため、関係企業を含めて財政基盤の安全と健全化に努めるものとする。



Imported House Industries Organization

一般社団法人 輸入住宅産業協会

〒170-0013 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 ワールド・インポート・マート・ビル 6F TEL.03-3980-7311 FAX.03-3980-7312
6F, World Import Mart Building, 3-1-3, Higashi-Ikebukuro, Toshima-ku, Tokyo, 170-0013, JAPAN TEL.81-3-3980-7311 FAX.81-3-3980-7312
<http://www.ihio.or.jp/> E-mail mail@ihio.or.jp